

令和元年度 公益財団法人北九州市学校給食協会 事業計画

1 事業計画概要

北九州市教育委員会、給食実施学校等と緊密な連携を図りながら、安全・安心な学校給食用物資の安定的な確保と供給に努める。

《学校給食の実施計画》

(1) 小学校・特別支援学校

①給食実施日数 189日

②給食実施状況

・給食実施学校及び人員	・小学校（分校1を含む）	130校
	・特別支援学校	7校
	計	137校
	・人員	52,223人 （教職員等を含む）

(2) 中学校

①給食実施日数 187日

②給食実施状況

・給食実施学校及び人員	・中学校	62校
	・人員	23,894人 （教職員等を含む）

2 安全・安心な給食用物資の安定的な確保・供給

(1) 学校給食用物資納入業者の選定

「物資納入業者選定委員会」を開催し、納入業者の営業実績や集荷配送能力等を基準に照らして審査し、一定の資格を満たす業者を納入業者として登録する。

また、衛生管理の徹底を図るため、全登録業者を対象にした衛生講習会を開催する。

(2) 学校給食用物資の共同購入

北九州市教育委員会から示された学校給食基準献立に従い、使用する物資の共同購入を行い、適正品の購入に努める。

冷凍食品・加工品等については、「物資共同購入委員会」を開催し、調理・試食審査等を行い、使用物資を決定する。

また、学校からの給食費の徴収額を的確に把握し、受け入れの適正化に努める。

(3) 学校給食用物資の検査・検収

学校に安全で安心な食材料を供給するため、物資の化学検査、学校納入前の検収等を行う。

(4) 物資地産地消推進協議会の開催

北九州市教育委員会、産業経済局（農業所管部局）及び市場関係者等で構成する「物資地産地消推進協議会」を開催し、市内産青果物の使用（地産地消の推進）をはじめ、青果物資の規格、産地、生育状況について協議を行う。

3 学校給食用物資を教材とした体験活動の実施

児童に対し、地産地消の意義や生産者の思いや工夫等への理解を深め、「食」についての意識を育むため、市内産青果物の収穫や給食用物資を活用した体験活動を実施する。

4 学校給食に関する情報発信

保護者・市民に対し、学校給食に関する理解促進や望ましい食習慣の形成寄与を目的に、ホームページ等を活用した効果的な情報提供に努める。

5 学校給食の実施上必要な調査・研究

政令都市及び大都市学校給食会との情報交換を行うとともに、公益法人として広く食育を進めるための調査・研究を行う。

6 その他

本市学校給食の充実向上を図るため、市教育委員会、給食実施学校、その他関係団体等と連携をとり、必要な事業を行う。